

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

<b>事業名</b>	史跡等の買上げ		担当部局庁	文化庁		作成責任者		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和32年度		担当課室	文化財部記念物課		記念物課長 矢野 和彦		
<b>会計区分</b>	一般会計		施策名	XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	文化財保護法 第129条第1項		関係する計画、通知等	史跡等購入費国庫補助要項				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	<p>昨今の都市化の進展や開発に伴い、史跡等の価値が損なわれる危機にさらされている。また、史跡等の指定を受けることで、所有者には文化財保護法による規制がかけられ、土地利用などが制限されている。                  国民共有の財産である史跡等を良好な状態で保全・整備・活用を行うとともに、所有者が受ける国の制限に対する補償的措置を行うため、地方公共団体が実施する史跡等の公有化に対してその一部を補助するものである。</p>							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	<p>個人や法人等が所有している史跡について、地方公共団体が買上げによる公有化を行う事業に要する経費の一部を補助する。買上げについては、開発の切迫度や買上げ規模に応じて、下記の方法がある。なお、本事業は、国の制限に対する補償として買い上げるため、本来は国が行うべきものであること、市町村等の財政事業の如何にかかわらず買上げなければならないこと及び買上げ後土地の管理・整備に多額の経費を要することなどから、補助率は80%となっている。</p> <p>(1)直接買上げ方式                  比較的小規模の事業の場合に行う取得費等について補助を行う。文化財保護の観点から、史跡等指定地内の土地や住宅等の所有者が受ける土地利用制限に対する補償に代わるものとして、民有地の公有化を行う事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(2)先行取得方式                  買上げ規模が大きく、かつ、開発等の切迫度から一括取得が適当な場合に地方債の発行により土地を取得し、その元利償還に要する償還金等について補助する。</p>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	15,334	14,509	13,626	14,107	11,412	
		補正予算	△ 250	-	-	-		
		繰越し等	11	△ 580	438	599		
	計	15,096	13,929	14,064	14,707	11,412		
	執行額	14,823	13,442	13,599				
執行率 (%)	98.2%	96.5%	96.7%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	史跡指定面積に対する公有地化面積の割合 ※目標値については、史跡指定面積が新指定により増加することから、設定できない。	成果実績	ha	14481	14590	14681	-	
		達成度	%	57.9	57.7	58.4	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	地方公共団体に対する補助件数	活動実績 (当初見込み)	件	209	209	196	—	
					( 213 )	( 202 )	( 221 )	
<b>単位当たりコスト</b>	69(百万円/件)		算出根拠	執行額 13,599百万円/平成23年度補助件数 196件				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	史跡等購入費補助金	14,107 百万円	11,412 百万円					
	計	14,107 百万円	11,412 百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	史跡等の公有化は地方公共団体が行っており、その事業に対する補助は国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	補助金の支出先は地方公共団体であり、買上げに当たっては、客観的な指標を用いて価格設定等が行われており、事業費の適正化は図られている。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	地方公共団体の公有地化要望に対する補助であり、先評価項目は馴染まない。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>公有地化は、本来国が行うべきものであること、市町村等の財政事情の如何に関わらず買上げを実施しなければならないこと、また、買上げ後も市町村において土地の管理・整備に多大な経費を負担しなければならないことなどから、地方公共団体の要請に対して、国が確実に応えていく必要がある。</p> <p>史跡を公有地化し、整備・公開することで、国民の文化遺産に対する理解を深めることに資することからも、今後も地方公共団体と連携を図りつつ、より一層の事業の推進を図るものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点：本事業は、「文化財保護法」に基づき、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対し補助を行う地方公共団体向け補助金であり、長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：本事業は毎年度数億円の不用が生じていることもあり、補助事業者のニーズや公有化の緊急性などを踏まえ、適正な事業量の把握に努め、予算規模の適正化を図るべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>史跡等の買上げは、地権者の交渉がまとまったものから順次実施されることから、補助事業者の計画に合わせ、買上げに必要な額を確保する必要がある。不用額については、史跡等買上げに係る契約単価が予定を下回ったことや、不測の事態により、地権者との交渉が難航・決裂し、一部の史跡買上げ事業が取りやめになったことが原因である。それら不測の事態を予算に反映することは極めて困難な面はあるものの、過去の補助実績等を踏まえ予算積算を見直し、概算要求に▲2,600百万円反映した。</p>		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>【関係する計画、通知等】</p> <p>① 史跡等購入費国庫補助要項 URL: <a href="http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/pdf/shiseki-kounyuuhi_ver02.pdf">http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/pdf/shiseki-kounyuuhi_ver02.pdf</a></p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0478	平成23年行政事業レビュー	0402

※平成23年度実績を記入

文化庁  
13,599百万円

地方公共団体から申請のあった史跡の公有化申請に対し、開発の切迫度や買上げ規模に応じ、補助対象経費の80%を補助する。

【支出委任】

A.都道府県  
全43機関  
13,599百万円

史跡等の買上げ事業に必要な経費を支出

【補助】

B.地方公共団体  
全149機関  
13,599百万円

史跡等の買上げ事業の実施

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)(単位:  
百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が 支出されている者について記載 する。費目と使途の双方で実情が 分かるように記載）	A.大阪府					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	史跡等購入費補助金	1,754			
	計		1,754	計		0
	B.大分市					
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
購入費	土地購入費	1,076				
計		1,076	計		0	

#### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	史跡等購入費補助金	1,754	—	—
2	大分県	史跡等購入費補助金	1,383	—	—
3	福岡県	史跡等購入費補助金	1,362	—	—
4	奈良県	史跡等購入費補助金	1,268	—	—
5	宮城県	史跡等購入費補助金	894	—	—
6	東京都	史跡等購入費補助金	687	—	—
7	京都府	史跡等購入費補助金	588	—	—
8	神奈川県	史跡等購入費補助金	471	—	—
9	鳥取県	史跡等購入費補助金	402	—	—
10	千葉県	史跡等購入費補助金	347	—	—

※支出委任であるため「入札者数」「落札率」は「—」としている

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大分市	史跡の買上げ	1,076	—	—
2	大阪市	史跡の買上げ	834	—	—
3	太宰府市	史跡の買上げ	591	—	—
4	仙台市	史跡の買上げ	577	—	—
5	奈良市	史跡の買上げ	438	—	—
6	国分寺市	史跡の買上げ	375	—	—
7	大阪市	史跡の買上げ	360	—	—
8	大野城市	史跡の買上げ	250	—	—
9	益田市	史跡の買上げ	231	—	—
10	大分市	史跡の買上げ	209	—	—